

札幌都心アクセス道路検討会（第7回）の 開催方法の変更について

令和2年3月2日（月）に予定しておりました「札幌都心アクセス道路検討会（第7回）」について、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止の観点から、**構成機関による書面開催に変更**することといたしました。

ご迷惑おかけいたしますこととお詫び申し上げますとともに、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

資料は後日、ホームページに掲載いたします。

○札幌都心アクセス道路検討会（第7回）

【日 時】 令和2年3月2日（月）~~10時00分～~~ ⇒ **構成機関による書面開催に変更**

【構成機関】 札幌市、北海道、国土交通省北海道開発局

【議事（予定）】 各機関における創成川通の検討内容について

【その他】 これまでの札幌都心アクセス道路検討会の資料については、北海道開発局のホームページをご覧ください。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000znkg.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路計画課 課長補佐 浦岡 優（内線 5355）

建設部 道路計画課 開発専門官 小林 将（内線 5963）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

